

2022年度 日本教育学院 自己点検・評価報告書

2023年3月報告

(期間:2022年4月1日から2023年3月31日)

日本語教育機関の告示基準（出入国在留管理庁、令和2年4月23日改訂）の第1条第1項目第18条に従い、当学院に関する自己点検・評価を行い、報告書を作成した。尚、報告書の作成に当たり、点検・評価項目のリストは、日本語教育振興協会の「日本語教育機関のための自己点検・評価項目（改訂版）」に従った。

総括（達成状況、課題など）

本学院は学生の将来の夢の実現のために、教育活動を行ってきた。教育活動を通して、国際交流を図り、コミュニティに根差した学校運営を図っている。日本語教育、学生管理、運営においては、電子黒板の導入、学生の出席管理などのデジタル化を進めてきたが、更に効率的かつ円滑に運営できるよう進める必要がある。校舎移転によって快適な学習環境を提供できるようになったので、これを維持し更に発展させられるよう努める。

自己点検・評価項目リスト

A：達成している B：一部達成している C：改善が必要

1. 理念・教育目標		評価
1-1	理念・ミッション 外国人に日本語、日本文化をわかりやすく、効率よく教える。 異文化を理解尊重し、共存し、社会貢献ができる人材を育てる。	A
1-2	教育目標 学生たちが希望する学校に進学するために、受け身ではなく将来を設計し、自主的に学ぶ意欲を育てる。	A
1-3	育成する人材像 グローバルな視野を持ち、世界で活躍できる人材を育成する。	B
1-4	理念、教育目標が社会要請に合致していることを確認している	A
1-5	理念、教育目標及び育成する人材像が教職員及び学生に周知されている	A
<現状・具体的な取り組み、課題> 本学院は創立以来、学生の将来像をよく把握し、希望する道へ進めるようにすべての国の学生にわかりやすく、楽しく学べる日本語教育を行っている。多様化する国際社会において柔軟に異文化を取り込み、共生社会で活躍できる人材を育成している。コロナ禍で外部との交流の機会がなかなか持てなかったが、ポストコロナ時代を見据えた教育・人的交流を行い学生の将来の助けとなるよう、教職員一同日々邁進している。		

2. 学校運営		
2-1	日本語教育機関の告示基準に適合している	A
2-2	短期及び中長期の運営方針と経営目標が明確化され、教職員に周知されている	A
2-3	管理運営の諸規定が整備され、規定に基づいた運営が行われている	A
2-4	意思決定が組織的に行われ、かつ、効率的に機能している	A
2-5	予算編成が適切に行われ、執行ルールが明確である	A
2-6	外部からの情報収集が効率的に行われ、かつ、共有化する仕組みがある	A
2-7	学生、入学希望者及び経費支弁者に対して、理解できる言語で情報提供を行っている	A
2-8	授業や運営に関する学生からの相談、苦情等の担当者が特設され、適切に対処している	A
2-9	業務の見直し及び効率的な運営の検討が定期的、かつ、組織的に行われている	A
<現状・具体的な取り組み、課題> 日本語教育機関の告示基準に適合する学校運営を行っている。方針、経営目標は年度計画として定められ、運営会議、教務会議、校務会議を通して目標達成のために審議を行っている。学生からの相談、苦情等は、担任及び専任講師が適切に対処している。講師全員が連携し、学生に安全で充実した学生生活が提供できるようにする。		
3. 教育活動の計画		
3-1	理念・教育目標に合致したコース設定をしている	A
3-2	教育目標達成に向けたカリキュラムを体系的に編成している	A
3-3	国内、又は国際的に認知されている熟練度の枠組みを参考にしてレベル設定をしている	A
3-4	教育目標に合致した教材を選定している	A
3-5	補助教育、生教材を使用する場合は出典を明らかにするとともに、著作権法に留意している	A
3-6	教育内容及び教育方法について教員間で共通理解が得られている	A
3-7	教員の能力、経験等を勘案し、適切な教員配置をしている	A
<現状・具体的な取り組み、課題> 進学2年・1年6月の2コースを設置し教育理念・目標に合わせた教育を行っている。教材は教務会議で対象クラスの理解度や状況に合わせて適切に選定し、審議する。教育内容及び教育方法については、教員間での共通理解ができるよう全体講師会で説明を行っている。経験の浅い教員には研修や授業見学、個別指導を適宜行っている。著作権法を教師間で周知、留意している。		

4. 教育活動の実施		
4-1	授業開始までに学生の日本語能力を試験等により判定し、適切なクラス編成を行っている	A
4-2	教員に対して担当するクラスの学生の学習目的、編成試験の結果、学習歴その他指導に必要な情報を伝達している	A
4-3	開示されたシラバスによって授業を行っている	B
4-4	授業記録簿及び出席簿を備え、正確に記録している	A
4-5	理解度・到達度の確認を実施期間中に適切に行っている	A
4-6	学生の自己評価を把握している	B
4-7	個別学習指導等の学習支援担当者が特定され、適切な指導・支援を行っている	A
4-8	特定の支援を必要とする学習者にたいして、その分野の専門家の助言を受けている	B
<現状・具体的な取り組み、課題> ブレイスメントテストは入学時や学生の状況を見て、実施し、クラス編成を行っている。また学生の状況に合わせて随時クラス替えも行いより効率的な授業が展開できるよう努力している。授業記録や出席簿の記録により、学生の授業中の態度や理解度を教員が情報を随時共有している。指導に必要な情報については、クラス編成が行われた際に、担当教員に情報を伝達している。学生の自己評価については、ポートフォリオの利用や自己目標・評価シート等、評価の方法を検討する必要がある。特定の支援を必要とする学習者に対しての専門家の助言については、各分野について、各専門家の選定も含め助言を受けられる環境づくりを今後一層進めていく。		
5. 成績判定と授業評価		
5-1	判定基準及び判定方法が明確に定められ、適切に行われている。また判定基準と方法を開示している	A
5-2	成績判定結果を的確に学生に伝えている	A
5-3	判定基準及び判定方法の妥当性を定期的に検証している	A
5-4	授業評価を定期的実施している	B
5-5	評価態勢、評価方法及び評価基準が適切である	A
5-6	学生による授業評価を定期的実施している	B
5-7	授業評価の結果が教育内容や方法の改善、教員能力向上等の取組みに反映されている	A
<現状・具体的な取り組み、課題> 成績評価基準を設定、開示し、学生に判定結果を成績表として通達している。評価基準は職員会議にて協議し、再基準を設定する場合もある。授業評価については、授業に関するアンケートの利用、実施時期など十分に検討し計画的に実施していく必要がある。		

6. 教育活動を担う教職員		
6-1	校長、主任教員、専任教員及び非常勤教員の職務内容及び責任と権限を明確に定めている	A
6-2	教育目標達成に必要な教員の知識、能力及び資質を明示している	A
6-3	教員及び職員の採用方法及び雇用条件を明文化している	A
6-4	教員及び職員の研修等により教育の質及び支援力強化のための取組みをしている	B
6-5	教育機関としての信頼を高めるため、倫理観、振る舞い、ハラスメント防止等に関する研修を行っている	A
6-6	教員及び職員の評価を適切に行っている	A
<現状・具体的な取り組み、課題> 全職員が職務内容を把握し、理念・目的を共有している。職員・講師の採用時に就業条件等を明文化し、提示している。教職員評価については、上司が面談し評価を行っている。教育の質の向上及び支援力強化のために、研修、勉強会等の内容、実施時期を検討し、計画する。		
7. 教育結果		
7-1	入学から修了・卒業までの学習成績を記録、保管し、適正に管理している	A
7-2	修了・卒業の判定を適切に行っている	A
7-3	日本留学試験、日本語能力試験等の外部試験の結果を把握している	A
7-4	卒業生及び修了生の状況を把握している	A
7-5	卒業生及び修了生の状況を把握する為の取組みを行い、進学先、就職先等での状況や社会的評価を把握している	A
<現状・具体的な取り組み、課題> 入学時のプレイスメントテスト、定期テスト、到達度テスト結果を管理し、卒業規定により判定している。また、進学時に必要な外部試験の説明、受験指導、結果の管理をしている。卒業生の進学先等における状況や社会的評価については、上級学校の先生方との連絡をこれ以上に密にし把握できるよう努めたい。		

8. 学生支援		
8-1	学生支援計画を策定し、支援体制を整備している	A
8-2	生活指導責任者が特定され、その職務内容及び責任と権限を明確に定めている。担当者が複数名の場合は、責任者が特定され、それぞれの責任と権限を明確化している。また、これらの者を学生及び教職員に周知している。	A
8-3	日本社会を理解し、適応するための取組みを行っている	A
8-4	留学生活に関するオリエンテーションを入学直後に実施し、また、在籍者全員を対象に定期的に実施している	A
8-5	住居支援を行っている	A
8-6	アルバイトに関する指導及び支援を行っている	A
8-7	健康、衛生面について指導する態勢を整えている	A
8-8	対象となる学生全員が国民健康保険に加入し、併せて留学生保険に加入している	A
8-9	重篤な疾病や障害のあった場合の対応、および感染症発生時の措置を定めている	A
8-10	交通事故等の相談態勢を整えている	A
8-11	危機管理体制を整備している	A
8-12	火災、地震、台風等の災害発生時の避難方法、避難経路、避難場所を定め、避難訓練を定期的に実施している	B
8-13	気象警報発令時の措置を定め、教職員及び学生に周知している	B
<現状・具体的な取り組み、課題> 在学中必要とされる学生支援を計画し、教員が協力体制をとり、これにあたっている。入学時のオリエンテーションでは日本で生活するのに必要とされる情報を与え、定期的に指導している。法律を守ってアルバイトをするよう指導を行っている。年に1回全学生へ結核検診を含む健康診断を実施している。学院内での避難訓練の実施及び危機管理マニュアルの作成・災害時の避難方法の案内については、内容を見直し万一の際円滑に行えるようにしたい。		
9. 進路に関する支援		
9-1	進路指導担当者を特定している	A
9-2	学生の希望する進路を把握している	A
9-3	進学、就職等の進路に関する最新の資料が備えられ、学生が閲覧できる状態にある	A
9-4	入学時からの一貫した進路指導を行っている	A
<現状・具体的な取り組み、課題> 進路指導は担任が担当し、面談後、個別に希望する進路に沿って情報を収集している。学院内に最新の情報を掲示し、学校案内閲覧コーナーを設けて学生たちの便宜を図っている。学校説明会、オープンキャンパスへ参加するよう指導・案内を行っている。		

10. 入国・在留に関する指導及び支援		
10-1	入管事務担当者を特定し、その職務内容及び責任と権限を明確に定めている	A
10-2	担当者は、研修受講等により最新かつ適切な情報取得を継続的に行っている	A
10-3	出入国在留管理庁より認められた申請等取次者を配置している	A
10-4	入管法上の留意点について学生への伝達、指導等を定期的に行っている	A
10-5	在留に関する学生の最新情報を正確に把握している	A
10-6	在留上、問題のある学生への個別指導を行っている	A
10-7	不法在留者、資格外活動違反者、犯罪関与者等を発生させないための取組みを継続的に行っている	A
10-8	過去3年間、不法残留者、資格外活動違反者及び犯罪関与者を発生させていない	B
<現状・具体的な取り組み、課題> 入管法上の留意点については、ホームルームや個人面談で指導を行っている。出席率など問題がある学生には担任、専任講師が共同でカウンセリングを実施している。		
11. 教育環境		
11-1	教室内は、十分な照度があり、換気がなされているとともに、語学教育を行うのに必要な遮音性が確保されている	A
11-2	授業時間外に自習できる部屋を確保している	A
11-3	教育内容及び学生数に応じた図書やメディアが整備され、常時利用可能である	A
11-4	視聴覚教材やITを利用した授業が可能な設備や教育用機器を整備している	A
11-5	教員及び職員の執務に必要なスペースを確保している	A
11-6	同時に授業を受ける学生数に応じた数のトイレを設置している	A
11-7	法令上必要な設備等を備えている	A
11-8	廊下、階段等は緊急時に危険のない形状である	A
11-9	バリアフリー対策を施している	A
<現状・具体的な取り組み、課題> 日本語教育機関の告示基準に適した環境が整っている。学生は授業終了後も学院内で自習可能である。図書室には図書・視聴覚機器を備えている。学院の移転により学校施設のバリアフリー化については達成できた。学生の心身の健康増進、ひいては効率的な学習を行う環境について継続的に整備していく。 また、2023年1月の新校舎ではすべての教室に電子黒板を導入したデジタル化の授業にも取り組み始めており、教員も学内で活用方法を研究し共有しているところである。		

12. 入学と募集と選考		
12-1	理念・教育目標に沿った学生の受け入れ方針を定め、年間募集計画を策定している	A
12-2	期間に所属する職員が入学志願者に対して情報提供や入学相談を行っている	A
12-3	教育内容、教育成果を含む最新、かつ、正確な学校情報、求める学生像、及び応募資格と条件が入学希望者の理解できる言語で開示されている	A
12-4	海外の募集代理人(エージェント等)に最新、かつ、正確な情報提供をおこなうとともに、その募集活動が適切に行われていることを把握している	A
12-5	入学選考基準及び方法が明確化され、適切な体制で入学選考を行っている	A
12-6	学生情報を正確に把握し、提出された根拠資料等により確認をおこなっている。 不法残留者を多く発生させている国からの志願者については、学校関係者(職員等)が面接などの調査を行うよう努めている	A
12-7	入学志願者の学習能力、勉学意欲、日本語能力等を確認するとともに、受け入れるコースの教育内容が志願者の学習ニーズと合致することを確認している	A
12-8	入学検定料、入学金、授業料、その他納付金の金額及び納付時期、並びに学費以外に入学後に必要になる費用が明示されている	A
12-9	関係諸法令に基づいた学費返還規定が定められ、公開されている	A
<現状・具体的な取り組み、課題> 受け入れ方針に沿って、年間募集計画を策定し、学生の質の向上のため、面接などを通じて留学意識や日本語能力の確認を実施している。		
13. 財務		
13-1	財務状況は、中長期的に安定している	A
13-2	予算・収支計画の有効性及び妥当性が保たれている	A
13-3	適正な会計監査が実施されている	A
<現状・具体的な取り組み、課題> 今年度は、入国緩和の影響でまとまって学生が入国した関係で総数は定員の上限に達し財務状況は依然の状態に好転した。中長期的な見通しについては、計画に基づき安定した収支計画を構築している。適切な人員配置と業務の効率化等による経費の適性配分について、社労士や税理士にも相談の上、取り組んでいく体制を確保していく。		

14. 法令遵守		
14-1	法令遵守に関する担当者を特定している	B
14-2	教職員のコンプライアンス意識を高めるための取組みを行っている	B
14-3	個人情報保護のための対策をとっている	A
14-4	出入国在留管理庁、関係官庁、日振協への届出、報告を遅延なく行っている	B
＜現状・具体的な取り組み、課題＞ 個人情報保護の為、学生・職員に関する情報は管理場所を定め、パスワードを設定している。 今後は、教職員のコンプライアンス意識を高めるために、定期的に研修会を行う必要がある。 今期はコロナ渦の影響により、出入国在留管理庁への届出に遅延があった。今後は、体制を整え、遅延がないようにしなければならない。		
15. 地域貢献・社会貢献		
15-1	日本語教育機関の資源・施設を利用した社会貢献・地域貢献を行っている	A
15-2	学生ボランティア活動への支援を行っている	A
＜現状・具体的な取り組み、課題＞ 地域社会の一員として生活するにあたり、ゴミ出しのマナー指導も行い、周辺地域の清掃行事など環境保全、美化活動などにもコロナ対策を行いながら参加している。今後は、新型コロナウイルス感染症が収まるのを待って地域の施設との交流を行いたい。		